

「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その1業務」及び「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その2業務」に係る質問回答書(技術提案書以外について)

No	業務名	図書名	頁	項目				タイトル	質問内容	質問回答
1	共通	入札説明書	2	4	(7)			競争参加資格	特定共同企業体(乙型)の構成員1社が当該業務に関する事業を親会社より譲渡されており、施工実績を証明する契約書の写し等はその親会社のもとなります。この場合、事業譲渡契約書をお示しする事で、実績とお認め頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。ただし、譲渡された事業の内容が本件調達において要求されるものと合致していることを要します。
2	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	特定共同企業体(乙型)の構成員1社として、「放射線管理」が主たる業務の会社を予定しており、当該社は放射線管理責任者を供出し、プラント機器設置、据付、機器調整には携わりませんが、その場合には、当該社より監理技術者を常駐させる必要はあるでしょうか。	「放射線管理」業務の詳細が分かりませんので一般的な回答をしますが、共同企業体が分担施工方式で施工する場合で、共同企業体の代表者ではない構成員である場合は、常駐期間は分担施工範囲の期間のみで足りる。
3	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	監理技術者について、「特定共同企業体(乙型)にあつては、全ての構成員が監理技術者を専任で現場に常駐させることができる。」とありますが、構成員の監理技術者について、建設の内容(土木と建築)によって監理技術者を工期中に変更することは可能でしょうか。	入札説明書24(2)のとおりです。
4	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	「…現場代理人(1名)及び監理技術者を専任で現場の常駐させることができること。…」とありますので、本業務契約後、「現場」が開始される状態時から専任で常駐させることができる、との理解でよろしいでしょうか。	発注者と直ちに連絡をとれる状態である場合は、「現場」が開始される状態(測量、現地調査、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等の開始時。)までは常駐しなくても足りる。
5	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	「……、ただし、特定共同企業体(乙型)にあつては、全ての構成員が監理技術者を専任で現場に常駐させることができることとするが、建設の内容が仮設処理施設のプラント機器の設置、据付、機器調整又はこれらに類するものに限定される構成員である場合は、アおよびウの要件を満たせば足りる」とありますが、ここでいう「全ての構成員」には特定共同企業体(乙型)の代表者も含まれると解釈してよろしいでしょうか。	貴見のとおりですが、(8)の第1文は第2文に優先します。
6	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	特定共同企業体(乙型)の場合、土木建築工事を担当する構成員が(8)のイの要件を満たしていれば、代表企業の現場代理人及び監理技術者が(8)のア及びウの要件を満たすことで、競争参加要件は満たされると理解してよろしいでしょうか。	入札説明書のとおりです。土木建築工事の分担業務で要件の区分を設けていません。特定共同企業体の構成状況によっては、要件を満たさないケースも考えられます。
7	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	建設の内容が仮設処理施設のプラント機器の設置、据付、機器調整又はこれらに類するものに限定される構成員である場合、その監理技術者の設置時期はプラント据付工事が開始される時期からとの認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	共通	入札説明書	5	8	(4)	ウ		競争参加資格の確認等	現場代理人及び監理技術者(様式2-3~2-4)について、類似業務の経験実績を記載する欄がありますが、監理技術者の要件には類似業務の経験実績が不要なため、記載する必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
9	共通	入札説明書	5	8	(4)	ウ		競争参加資格の確認等	現場代理人及び監理技術者(様式2-3~2-4)について、経歴を記載する欄がありますが、当該様式とは別に経歴書(書式自由)を添付してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
10	共通	入札説明書	12	12	(3)			第1回技術対話の実施と改善された技術提案書等の提出	技術対話について改善指示がない場合に、自主的な改善を行っても良いとの記載がありますが、改善指示があった場合においても、当該指示事項に対する改善に加えて、自主的な改善を行うことができるという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
11	共通	入札説明書	13	13	(3)			第2回技術対話の実施と改善された技術提案書等の提出	技術対話について改善指示がない場合に、自主的な改善を行っても良いとの記載がありますが、改善指示があった場合においても、当該指示事項に対する改善に加えて、自主的な改善を行うことができるという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
12	共通	入札説明書	13	14	(1)	ア		技術提案会の開催	有効な技術提案書及び業務見積書を提出した者に対して、電子メールで連絡するとなっていますが、ここでいう「有効な」とは、第1回と第2回の技術対話での内容が審査された結果「有効な」という意味でしょうか。	貴見のとおりです。
13	共通	入札説明書	14	15	(1)	イ		総合評価落札方式に関する事項	予定価格はどのように公表されるのでしょうか。	落札決定後にHP等で公表します。
14	共通	入札説明書	16	19	(2)			契約保証金	契約に対する保証なので、契約書(案)に記載の通り、保証金額は「契約金額」の10分の3以上ではないのでしょうか。	保証金額は、入札説明書19(2)に示されているとおりです。
15	共通	入札説明書	16	19	(2)			契約保証金	入札者は落札後に契約書の締結にあわせて公共工事履行保証証券による保証を付すこととされており、加えて当該保証の差入れにより契約保証金を免除されることとされています。このことから当該保証は契約の履行における受注者による金銭保証を行うべきものと理解し、損害保険会社等の発行する公共工事履行保証証券だけでなく、金融機関等の発行する銀行保証状等の保証証券の差入れも許可されるでしょうか。加えて、上記が認められない場合、ご指定の公共工事履行保証証券の保証内容は、金銭保証ではなく役員保証で差し入れる義務があるのでしょうか。	公共工事履行保証証券による保証を付していただきます。 なお、公共工事履行保証証券の保証内容は役員保証となります。
16	共通	入札説明書	18	25				契約の締結	「本業務全体の～年度毎に契約、精算を行う」とあります。添付契約書(案)とは別にどのような契約を想定されているのかご教示いただけないでしょうか。	各年度における予算の形態に応じ、単年度又は国庫債務負担行為による契約を予定しています。
17	共通	入札説明書	18	25				契約の締結	「本業務全体の～年度毎に契約、精算を行う」とあります。精算は、第3条十一～十五までの実績による支払いを指すのでしょうか。	貴見のとおりです。
18	共通	入札説明書	18	27				支払条件	前払い及び部分払いが「有り」となっていますが、これは樹木抜根・造成工事を対象としているとの理解でよろしいですか。	貴見のとおりです。
19	共通	入札説明書	74	様式9-1				単価表	第7号乃至第11号の各単価表(K, L, M, N, O)については、受注者が当該各単価表にて提示したトン単価を基に、実際の処理量に応じて精算していただけると理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
20	共通	競争参加者の資格に関する公示	3	9	(2)			その他	「特定建設工事～取扱いについて(平成29年9月27日付け環境会発第1709272号)」は環境省のHPにも掲示されておりましたが、内容につきご教示いただけないでしょうか。	環境本省のHPの「調達情報」の「指名停止措置情報」に掲示されています。
21	共通	契約書(案)	1	第1条	第1項			契約の内容	本項では「要求水準書等」として、要求水準書、図面、入札説明書に対する質問回答書及び技術提案書と挙げられております。要求水準書等のそれぞれの文書間の優先順位についての記載はございませんので、優先される順に、入札説明書に対する質問回答書、要求水準書、技術提案、図面の順であると解釈してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
22	共通	契約書(案)	1	第1条	第2項第3項			契約の内容	第1条2に「受注者は、本施設を発注者に賃貸し、発注者はこれを買借する。」とある一方で、第1条3に「受注者は、本施設を…発注者に引き渡す」とあります。本施設について受注者は賃貸する一方で、引渡しをするとあり、本契約において受注者から発注者に「引渡す」とは、どのような状況を指すのでしょうか。	受注者が本施設を買賃借物件として、発注者に引き渡しを行うことです。
23	共通	契約書(案)	1	第1条	第2項第3項			契約の内容	本施設の賃貸借借時期は、業務期間のうち運営期間開始時(平成32年3月予定)から、引渡しは設計・施工期間完了時(平成32年2月予定)でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
24	共通	契約書(案)	1	第1条	第2項			契約の内容	本施設の所有者は受注者になるとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
25	共通	契約書(案)	1	第1条	第3項			契約の内容	入札説明書18ページに随意契約の有無について「無」との記載があります。本業務完了後も本施設を7年間使用可能な状態に整備することとなりますが、本業務完了後の本施設の所有者は発注者もしくは受注者のどちらになるのでしょうか。	別途、環境省担当官と協議の対象とします。

「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その1業務」及び「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その2業務」に係る質問回答書(技術提案書以外について)

No	業務名	図書名	頁	項目	タイトル	質問内容	質問回答	
26	共通	契約書(案)	2	第4条		費用等	発注者と受注者いずれの責にも帰さない費用やいずれの責か特定したい事象についての費用は別途ご協議頂けるということよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
27	共通	契約書(案)	2	第5条	第2項	履行期限及び履行場所	本条項は、第39条3項を指すとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
28	共通	契約書(案)	2	第6条	第3項	契約履行の保証	公共工事履行保証証券は、毎年更新と理解してよろしいでしょうか。	公共工事履行保証証券は、当初契約の際に一括取得していただきます。
29	共通	契約書(案)	2	第6条	第3項	契約履行の保証	本業務は設計・施工業務と運営業務の二つの事項が含まれています。従って、契約金額の10分の3とは、設計・施工期間は、第3条五～七賃貸借料金の総額を対象に、運営業務期間は、第3条八～十五から算定される各年度の総額を契約金額の対象とすることを検討願えませんでしょうか。	保証金額の対象は、入札説明書19(2)に示されているとおりです。
30	共通	契約書(案)	3	第11条	第2項	検査及び引渡し	賃貸借開始の7日前とは、具体的に平成32年の2～3月のいつを指すことになりませうでしょうか。	具体的には日程は契約締結後に発注者、受注者の協議の上、決定します。
31	共通	契約書(案)	3	第11条	第4項	検査及び引渡し	発注者に引渡すとは、具体的にどのような行為を指すのでしょうか。	受注者が本施設を賃貸借物件として、発注者に引き渡しを行うことです。
32	共通	契約書(案)	4	第13条	第1項	履行遅滞の場合における損害金	賃貸借開始までに設置工事が完了できないとは、具体的には平成32年の2～3月のいつから遅延損害金が発生するのかご教示いただけないでしょうか。	具体的には日程は契約締結後に発注者、受注者の協議の上、決定します。
33	共通	契約書(案)	4	第16条	第2項	契約金額の支払	第1四半期とは4月から6月でしょうか。そうしますと平成32年3月分は、いつ支払われるのでしょうか。	前段のご質問は、貴見のとおりです。後段のご質問は、平成32年4月以降の請求を受けた日から起算して30日以内に支払います。
34	共通	契約書(案)	6	第23条	第1項	業務の中止	本項における「天災地変その他やむを得ない事由」とは、第29条第1項における「天災等で発注者と受注者のいずれの責めにも帰すことができないもの(以下この条において「不可抗力」という。)」と同一であると理解してよろしいでしょうか。	「その他やむを得ない事由」ですので全く同一であるとは言えません。
35	共通	契約書(案)	6	第23条	第2項	業務の中止	本項に定められる精算の他、第27条第2項も適用されると理解してよろしいでしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
36	共通	契約書(案)	9	第29条	第1項	不可抗力による損害	天災等とは、自然災害の他に、戦争戦闘行為、テロ、放射能汚染、第三者の悪意及び過失、公権力による占拠・解体・撤去・差押え等も含まれると理解してよろしいでしょうか。	一般的に、天災等とは、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象等を想定しています。
37	共通	契約書(案)	9	第29条	第4項	不可抗力による損害	不可抗力の1事故に対する受注者の負担が契約金額の100分の1まででは、負担が重いと考えます。1事故につき損害額合計の100分の1までを受注者負担とし、累計で契約金額の100分1まで受注者が負担するよう検討願えませんでしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
38	共通	契約書(案)	9	第29条	第4項	不可抗力による損害	契約金額の100分の1には、運営費も含まれています。本施設の損害については、受注者の累計負担額は、賃貸額の総額の100分1までの負担で検討願えませんでしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
39	共通	契約書(案)	10	第31条	第2項	賃貸借期間中及び運営・維持管理業務期間中の保険	保証額の設定は、受注者の判断でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
40	共通	契約書(案)	10	第31条	第2項	賃貸借期間中及び運営・維持管理業務期間中の保険	保険の付保は、毎年更新でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
41	共通	契約書(案)	11	第34条	第2項	瑕疵担保	本件の賃貸契約は、平成32年3月から37ヶ月なので、瑕疵補修の請求はその期間以内との理解でよろしいでしょうか。	契約書(案)第34条に示す期間となります。
42	共通	契約書(案)	11	第35条		秘密の保全	貴省に対して受注者が提供する情報、書類、図面等は、公にすることにより、受注者又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものですので、受注者が提供する情報について貴省も受注者と同じ秘密保持義務を負う規定に変更していただけないでしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
43	共通	契約書(案)	11	第36条		債権譲渡の禁止	本業務における賃借料物件は、受注者の所有固定資産として会計上の判断を行わざるを得ない可能性があり、受注者の会社経営上大きな負担となります。契約書第36条では、あらかじめ発注者の承諾を得た場合には、契約に基づく権利義務等を第三者に譲渡・承継することも可能となる旨の記載がありますが、当該賃借料物件に対し、発注者、受注者、リース会社によるリース会社への賃借料物件所有権の地位譲渡契約の締結、ないしは、発注者による賃借料を対象とした債権譲渡承諾を頂くことは可能でしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
44	共通	契約書(案)	12	第38条	第1項	国庫債務負担行為に係る契約の特則	この条項の意味をご教示いただけないでしょうか。	国庫債務負担行為による契約を行う場合、各会計年度における支払い限度額を示したものになります。
45	共通	契約書(案)	12	第39条	第2項	期間の変更	本項における「賃貸借開始前に本業務を停止する場合」とは、「設計・施工期間中に発注者が本契約を解除する場合」を意味していると理解してよろしいでしょうか。	契約書(案)第23条第1項を想定しています。
46	共通	契約書(案)	12	第39条	第2項	期間の変更	本項が適用される場合、第25条第2項も適用されると理解してよろしいでしょうか。	必ずしも適用されるものではありません。
47	共通	契約書(案)	12	第39条	第3項	期間の変更	本項における「履行期間における賃貸借料(それまで支払われた賃貸借料金を控除した額)」とは、「契約締結時点で定める賃貸借料金の支払い期間(平成32年3月から平成35年3月31日まで)に支払われる満額から、賃貸借期間が短縮された時点までに賃貸借料金を控除した額」を意味していると理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
48	共通	契約書(案)				法令の変更等	法令の変更等による費用の見直しについての規定がありません。本件に関する増加費用の負担は貴省との認識でよろしいでしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
49	共通	契約書(案)				物価等の変動等	著しい物価変動等による費用の見直しについての規定がありません。施工及び運営・維持管理における費用の見直し規定について追加いただけませんかでしょうか。	契約書(案)に示すとおりです。
50	共通	契約書(案)					貴省にてご準備頂く業務用地上に受注者は本施設を所有することになりますが、受注者は貴省に対し本業務終了後(第39条第1項に従い本業務の期間が延長された場合は当該延長期間終了後)も含め業務用地の賃借料を支払う必要は無いと理解してよろしいでしょうか。	「業務用地内に受注者が設置する建物等の占有に係る費用を国に支払う義務があるか」という質問と解してお答えしますが、そのようなことはありません。
51	共通	契約書(案)					本施設の解体は、受注者が自らの費用で行う義務がありますか。	本契約には本施設の解体経費を含みません。
52	共通	契約書(案)					本施設の解体費用については貴省により何らかの形でご負担いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	本契約には本施設の解体経費を含みません。

「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その1業務」及び「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その2業務」に係る質問回答書(技術提案書以外について)

No	業務名	図書名	頁	項目				タイトル	質問内容	質問回答	
53	共通	契約書(案)							本施設の解体費用に関して貴省負担のお約束が無い場合(後日に指示あるいは協議とされる場合を含む)は、入札者は当該費用を何らかの形で今回の入札金額に含めた方がよろしいでしょうか。	本契約には本施設の解体経費を含みません。	
54	共通	契約書(案)							貴省(担当官殿)から本施設の解体に関する御指示が無い等の理由で本業務終了直後(第39条第1項に従い本業務の期間が延長された場合は当該延長期間終了後、以下同じ)から解体業務を実施できない場合、本業務終了から解体業務開始迄の期間中に受注者に本施設の所有に伴い発生する費用は、貴省により何らかの形でご負担いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	仮定の質問であり回答できかねますが、基本的には契約事項のとおりです。	
55	共通	契約書(案)							貴省(担当官殿)から本施設の解体に関する御指示が無い等の理由で本業務終了直後(第39条第1項に従い本業務の期間が延長された場合は当該延長期間終了直後、以下同じ)から解体業務を実施できない場合、本業務終了から解体業務開始迄の期間の本施設の管理責任は貴省にあるものと理解してよろしいでしょうか。	仮定の質問であり回答できかねますが、基本的には契約事項のとおりです。	
56	共通	契約書(案)							本業務期間中に物価が上昇した場合、契約金額変更の協議をおこなっていただけると理解してよろしいでしょうか。その場合、運営・維持管理業務における燃料費、薬剤費、光熱水費、人件費については、入札者が提案する費目毎の指数等に基づいて契約金額協議をおこなっていただけると理解してよろしいでしょうか。	契約事項のとおりです。原則として行いません。	
57	共通	入札説明書	2	4	(8)			競争参加資格	特定共同企業体(乙型)の構成員が監理技術者を専任で現場に常駐させる場合、常駐期間は分担施工範囲を施工中の期間のみと理解してよろしいでしょうか？	共同企業体が分担施工方式で施工する場合で、共同企業体の代表者ではない構成員である場合は、常駐期間は分担施工範囲の期間のみで足りず。	
58	共通	入札説明書	8	11	(1)	(イ)	(a)	業務の実施体制	地元企業の定義をご教示ください。	福島県双葉郡双葉町に本店又は支店のある企業を言います。	
59	共通	入札説明書	8	11	(1)	(イ)	(a)	業務の実施体制	地域住民の定義をご教示ください。	福島県双葉郡双葉町に住民登録されている方を言います。	
60	共通	入札説明書	17	22	(1)			落札者決定方法	調査基準価格を下回った場合、数値的失格基準はないと理解してよろしいでしょうか？	数値的欠格基準が「落札者の資格を失う」という意味と解釈し回答しますが、そのようなことはありません。	
61	共通	入札説明書	66~79					様式7-1~第11号単価表	数値入力可能な電子ファイルを提供いただけませんか？	提供はいたしません。	
62	共通	入札説明書	70					様式9-1業務費内訳書	共通仮設費(率分)、現場管理費の適用工種があればご教示ください。	共通仮設費等は必要な経費を積上げ、見積りください。	
63	共通	入札説明書	70					様式9-1業務費内訳書	共通仮設費(率分)、現場管理費は、東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行の補正係数(共通仮設費1.5、現場管理費1.2)の適用対象と理解してよろしいでしょうか？	共通仮設費等は必要な経費を積上げ、見積りください。	
64	共通	入札説明書	70					様式9-1業務費内訳書	被災地以外からの労働者確保に関する間接費(営繕費、労務管理費、租税公課)の設計変更は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事と考えてよろしいでしょうか？	ご指摘の試行工事には該当しません。必要な経費を積上げ、見積りください。	
65	共通	入札説明書	70					様式9-1業務費内訳書	労務費は、時間的制約を受ける公共土木工事の積算の対象となり、補正割増係数1.14が適用されると理解してよろしいでしょうか？	必要な労務費を積上げ、見積りください。	
66	共通	入札説明書	70					様式9-1業務費内訳書	現場環境改善費(旧イメージアップ経費)の計上はないとの理解でよろしいでしょうか？	要求水準書や技術提案の内容を踏まえ、必要な金額を見積りください。	
67	共通	要求水準書	1-8	第1編	第1章	第1節	5	立地条件	現地の空間線量率をご教示ください。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。	
68	共通	要求水準書	1-22	第1編	第1章	第5節		地元雇用	地元雇用の地元の範囲をご教示ください。	福島県双葉郡双葉町に住民登録されている方を言います。	
69	共通	要求水準書	3-1	第3編	第1章	1	1)	(2)	道路工	町道陳場沢大森線および町道陳場沢細谷線の位置をご教示ください。	要求水準書添付資料P6図1において、業務用地北側直近を東西に走る道路が陳場沢細谷線、業務用地南側に接し「地質調査地点」の東側から南に折れる道路が陳場沢大森線です。
70	共通	要求水準書	3-1	第3編	第1章	1	1)	(3)	防災調整池	放流先となる陳場沢川のネック部の流下能力、比流量等をご教示ください。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
71	共通	要求水準書	3-3	第3編	第1章		2	1)	その他留意事項	(3)「造成に伴って発生した可燃性廃棄物(木の根等)は、…適切に保管しておくこと。」となっておりますが、業務施設用地外に搬出・保管ということになりますか、ご教示願います。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
72	共通	要求水準書	3-3	第3編	第1章		2	2)	その他留意事項	支障物の除去については、「必要に応じて、業務用地内の支障物の除去を行うこと。」とありますが、家屋及び引き込み柱、境界杭等残置物、不法投棄物を指しますか。それらの想定数量をご教示願います。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
73	共通	要求水準書	4-41	第4編	第3章-2	第1節	4	2)	地下水モニタリング井戸	地下水の流向をご教示ください。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
74	共通	要求水準書	4-41	第4編	第3章-2	第1節	4	2)	地下水モニタリング井戸	地下水モニタリング井戸の深さはどの程度を想定しているかをご教示ください。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。

「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その1業務」及び「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その2業務」に係る質問回答書(技術提案書以外について)

No	業務名	図書名	頁	項目					タイトル	質問内容	質問回答
75	共通	要求水準書 添付資料	4						現況平面図	CADデータを提供いただけませんか？	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
76	共通	入札 説明書	2	4	(8)				監理技術者	仮設焼却施設のプラント機器の設置等を担当する共同企業体構成員の監理技術者資格は、清掃施設工事による監理技術者資格保有者と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
77	共通	入札 説明書	3	4	(9)				運営責任者 廃棄物処理施設 技術管理者	運営責任者と廃棄物処理施設技術管理者は、運営業務開始までに本業務に従事すればよろしいでしょうか。	遅くとも運転作業員の運転教育が開始される時点では常駐してください。
78	共通	入札 説明書	3	4	(9)				運営責任者	運営責任者は「類似施設の現場総括責任者としての経験を有する者であること」との記載がありますが、様式2-5の「類似業務の経験実績」欄に記載するのみでよろしいでしょうか。 (建設工事と違い、コリンズ登録等の制度が無い場合、書類にて他業務の従事実績を証明することは困難と考えています)	貴見のとおりです。
79	共通	入札 説明書	5	8	(2)	工			競争参加資格確認 申請書等の提出 部数	競争参加資格確認申請書(様式1-1及び1-2)の本文には施工実績等(様式2-1～2-7)をそれぞれに添付するように読めます。一方、一括審査入札方式における注意事項(26頁)では施工実績等(様式2-1～2-7)は共通で作成と説明されています。提出の体裁は次のどちらにすればよろしいでしょうか。 1.確認申請書と確認資料を1冊にファイリングする。 ・確認申請書(様式1-1)+確認資料(様式2-1～2-7) 30部 ・確認申請書(様式1-2)+確認資料(様式2-1～2-7) 30部 2.様式1と様式2は別々にファイリングする。 ・確認申請書(様式1-1) 30部 ・確認申請書(様式1-2) 30部 ・確認資料(様式2-1～2-7) 30部 上記の通りファイリングするにあたり、様式1-1・2の正2部についても綴じ込み用の穴を左側に2箇所開けることとなりますが、問題は無いでしょうか。 また、資格審査結果通知書の写し及び総合評価値通知書の写しの各2部は、競争参加資格確認申請書の正2部に添付して提出することよろしいでしょうか。	2の方式としてください。ファイリングするにあたり、様式1-1・2の正2部についても綴じ込み用の穴を左側に2箇所開けることは問題はありません。また、資格審査結果通知書の写し及び総合評価値通知書の写しの各2部は、競争参加資格確認申請書の正2部に添付して提出願います。
80	共通	入札 説明書	11	11	(4)				付帯資料	技術提案書の付帯資料(造成計画図、主要機器配置図等)は、提出する図書の種類・内容により最大A3サイズまで提出してもよろしいでしょうか。	全てA4版としてください。
81	共通	入札 説明書	11	11	(4)	(カ)			処理能力曲線	仮設灰処理施設については、塩基度及び灰処理対象物の放射性物質濃度と灰処理対象物の処理量の関係を図示することありますが、具体的にどのような図を想定されているものかご提示して頂けないでしょうか。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
82	共通	入札 説明書	12	12	(1)	イ			第1回技術対話	「技術対話は、改善された技術提案書に基づいて実施するため、新たな資料の提出は不要」との記載がありますが、技術対話での説明・解説資料であっても技術提案書以外は不要(認められない)との理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
			13	13	(1)	イ			第2回技術対話		
83	共通	入札 説明書	14	15	(1)	イ			予定価格	「予定価格を超えた入札は無効とする」とありますので予定価格は重要です。国土交通省の「高度技術提案型総合評価方式の手続きについて」(平成18年4月)では「技術点の最も高い技術提案に基づき予定価格を算定することを基本とする」とありますが、同様の考え方により予定価格を算出するとの認識でよろしいでしょうか。	予定価格の算出方法については、お答えできません。
84	共通	入札 説明書	17	20	(5)	別表	5		入札の無効	「業務費見積書(第3回)の記載内容と業務費内訳書及び業務経費内訳書の内容に、正当な理由無く差異がある場合」は原則として入札を無効とするとの事ですが、原価精査の結果原価が変動した場合、業務費見積書と入札金額に差異が出てよろしいでしょうか。	精査によって価格が変わることが無いように見積りください。
85	共通	入札 説明書	18	28					随意契約により 締結する予定の 有無	貴省HP「調達資料」の7(6)においては、本件に関し、「有」と記載されていますので、「有」と理解してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
86	共通	入札 説明書	26						一括審査入札方式 における注意 事項	「その1業務の開札後にその1業務の落札予定者となった場合は、その2業務の入札参加ができません。」との事ですが、その1業務の落札予定者の業務費見積金額が、その2業務の予定価格算出に影響を与える事はありますでしょうか。	予定価格の算出方法については、お答えできません。
87	共通	入札 説明書	26	2					落札者の決定 について	「また、電子調達システム(GEPS)により、辞退届を提出するとともに、併せて、入札心得の入札辞退届(様式第5号)を提出して下さい」との記載があります。 上記の対応は「その2業務」の入札までに電子調達システムにより辞退届を提出するとともに、入札心得の入札辞退届(様式第5号)をご担当窓口にご提出するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
88	共通	入札 説明書	49						(様式4-9)	当該技術提案書項目は「業務工程」とあり、P8の(i)に記載の内容には建設工期についての記載とあります。全業務工程は平成29年度から平成34年度までの6カ年度あり提案書もA4で6枚以内とあるため運営期間も含め全ての業務行程について記載するとも読み取れますが、本項目には建設工期となる平成29年3月から平成32年2月までの3カ年度分についてのみ記載するものと考えてよろしいでしょうか。	平成29年度～平成34年度の6年分としてください。

「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その1業務」及び「平成29年度双葉町減容化施設(中間貯蔵施設)における廃棄物処理その2業務」に係る質問回答書(技術提案書以外について)

No	業務名	図書名	頁	項目				タイトル	質問内容	質問回答		
107	共通	競争参加者の資格に関する公示	2	7				資格審査申請書類	資格審査申請書類は、2部提出するとの理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。		
108	共通	競争参加者の資格に関する公示	2	7				資格審査申請書類	委任状の指定様式はありますでしょうか。指定様式が無い場合、任意様式での提出でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。		
109	共通	競争参加者の資格に関する公示	4					一般競争(指名競争)参加資格審査申請書	参加希望者が、「その1業務」または「その2業務」のどちらか一方のみに参加を希望する場合、参加しない方の業務名を二重線で消去すればよろしいでしょうか。	参加しない方の業務名を二重線で消去するか、どちらか一方の業務名を記載して下さい。		
110	共通	契約書(案)	1					契約書の一般事項	契約書につきまして、単年度契約、複数年度契約のどちらになるか、回答下さいますようお願いいたします。	各年度における予算の形態に応じ、単年度又は国庫債務負担行為による複数年度契約を予定しています。		
111	共通	契約書(案)	1					契約書の一般事項	単年度契約のように履行期間までの期間の契約で無い場合、別途、履行期間までの契約を包括する覚書を発行するかについて、回答下さいますようお願いいたします。	覚書の発行は想定しておりません。		
112	共通	契約書(案)	2	第3条	第2項			契約金額	契約書(案)では、消費税の税率として8%と記載されていますが、税率が変更された場合について、別途覚書にて、その旨記載し、発行することになると理解して結構でしょうか。	税率の変更があった場合は変更協議の対象とし、変更契約を行う予定です。覚書は想定しておりません。		
113	共通	契約書(案)	2	第5条				履行期限及び履行場所	『第5条 履行期限は、平成35年3月31日とする』とありますが、「履行期限開始日」の記載がありません。「履行期限開始日」である『契約締結の日』について現時点で設定されておられる日をご教示願います。また、『契約締結の日』が受注者の責によらず遅延した場合は、『履行期限』についても延期されると考えてよろしいでしょうか。	契約締結の日は落札決定後、7日以内を想定しています。また、履行期限の延期は想定していません。		
114	共通	要求水準書	1-2	第1編	第1章	第1節	2	2)	業務期間	『契約締結日』が何時に設定すれば良いかご教示願います。	平成30年3月を前提としてください。	
115	共通	要求水準書	1-3	第1編	第1章	第1節	2	7)	業務範囲及び概要	業務範囲及び概要に解体・撤去業務が含まれておりませんが、業務終了後は施設を引渡すのでしょうか。もしくは、契約後または運営業務期間中に別途協議を行うのでしょうか。	運営期間中に別途協議とします。	
116	共通	要求水準書	1-8	第1編	第1章	第1節	5	5)	(1)	電力	『特別高圧(66KV、50Hz)1回線受電※』とありますが、「その1業務」「その2業務」のそれぞれ1回線受電でしょうか。それとも「その1業務」と「その2業務」を合わせて1回線受電でしょうか。合わせて1回線受電である場合、電力会社負担金や受電設備等の負担はいずれの業務側で負うと考えれば良いでしょうか。また、配電についても具体的な所掌範囲をご教示願います。	その1業務、その2業務で受電は別々になります。なお、NO.89の回答を参考にしてください。
117	共通	要求水準書	1-10	第1編	第1章	第2節	1	1)	表1-2	処理対象物の種類	『種類:処理対象物』に『中間貯蔵施設予定地内廃棄物 伐採木』がありますが、発注者にて実施される伐採作業において発生した『伐採木』は事業予定地外に仮置きされていると考えてよろしいでしょうか。また、受注者にて実施する『伐根』材について、事業予定地が狭小なため『伐採木』の仮置場に一時仮置きさせていただいてよろしいでしょうか。	技術提案書に関する質問回答時に回答します。
118	共通	要求水準書	1-25	第1編	第1章	第10節	2)	(3)		環境省への支援(地元説明会支援)	『受注者は、説明会等の運営に必要な費用を負担すること』とありますが、費用積算のため以下についてご教示願います。 ①、説明会の頻度はどの程度を想定すればよろしいでしょうか。 ②、説明会会場は現場事務所会議室としてよろしいでしょうか。それ以外の場所の場合、会場の条件をご教示願います。	各社にて想定してください。
119	共通	要求水準書	1-26	第1編	第1章	第12節				周辺住民への工事情報等提供	『受注者は、…施設利用料等、…』とありますが、『施設利用料』とは、どの様な施設でどこの場所を想定すればよろしいでしょうかご教示願います。	各社にて想定してください。
120	共通	要求水準書	4-7	第4編	第1章	第3節	1	2)	(2)	仮設事務所	『環境省担当官10名程度が収容可能な執務室を仮設事務所に設けること』とありますが、「その1業務」及び「その2業務」の両方に執務室が必要と考えなければならないでしょうか。また、事業予定地が狭小なため受注者仮設事務所は事業予定地外に設置を想定しております。それに伴い、環境省担当官執務室も事業予定地外に設置することとなっておりますよろしいでしょうか。	貴見のとおりですが、なるべく近隣に確保ください。
121	共通	要求水準書	4-7	第4編	第1章	第3節	1	2)	(2)	仮設事務所	『受注者は、仮設事務所の居室エリアに…電話等の建築電気設備…を設けること』とあります。電話会社との協議によりますが、建設工事期間中に電話線の使用が間に合わない可能性があります。携帯電話の受発信可能かどうか不明であることから、電話については「設置前事前調査業務」時に協議させていただきますようお願いいたします。	携帯電話の受発信は可能です。